

2025年度 第6回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2025年11月25日(火)10:00~11:25

会 場 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

出席委員 田中理事長、犬飼理事、金村理事、岡島理事、佐野監事、中野監事
【オンライン】戸所理事

出席教職員 田中副学長兼学部長、常盤学長補佐、濱口研究開発センター長、田口学生支援センター長、善生専門職連携教育研修センター長、長岡副局長、新井調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長、出井財務担当部長、中野研究・地域連携担当部長、富田学生・就職支援担当部長
【オンライン】
横山研究科長、北畠情報センター長、上原地域連携センター長、滑川保健センター長、竹島共通教育科長、國澤看護学科長、今北理学療法学科長、臼倉作業療法学科長、植野健康開発学科長、山口高等教育開発センター副センター長、村井研究開発センター副センター長、甲田施設管理担当部長、根本教務・入試担当部長

議事概要 ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

【議事録確認】

田中理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

第13号議案 教員の採用について

資料に基づき、林学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○教職員の健康状況等に関する雇用主側の責任は現在非常に厳しくなっている。もちろん大学側でも状況把握やフォローを行っていると

思うが、その制度を十分に理解していない教職員もいると思う。採用された方には長く働いてほしいとも思うので、教職員に対するアナウンスはぜひ検討いただきたい。

- 引き続き、しっかりと取り組んでいく。

○応募資格について、「大学において母性看護学および助産学の両方の教育経験を5年以上有する者」及び「看護系大学院において教育経験を有することが望ましい」とある。これはかなりレベルの高い要件ではないかと感じたが、比較的簡単に採用できるような要件か。

- 多くの人材がいる状態ではないが、何人か応募いただけそうな方はいそぐだと聞いている。

第14号議案 令和7年11月修正予算について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○今回の補正予算事業はすべて今年度中に終了する予定のものか。

- そのとおりである。

○物価高に対する食の支援事業として、3食分の食券のみでは不十分な気もするがどうか。

●この支援事業は日本学生支援機構が実施しているものであり、本学ではその支援事業を基として今回の食券補助を行いたいと考えている。助成金の上限額は1校当たり100万円となっており、本学はその上限額での申請を行っているところである。

第15号議案 令和8年度予算編成方針について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○予算編成が毎年厳しいことは理解している。授業料減免の制度改革に付随する大学負担の増については、県や国に負担いただけない

か働きかけをしていただきたい。また、DXの推進については、医療や福祉分野でもAIを導入したり、老朽化したネットワークを更新するなどは当たり前に行われている。かなりの費用が発生するとは思うが、新しい時代に対応していくための予算はしっかりと付けて、メリハリのある予算編成としていただきたいと思う。

●予算については、現在も県との調整を行っているところであり、以前の理事会でいただいたご意見も十分に伝えているところである。

○現在の収支試算だと、収支と支出にかなりの差がある。今後この差額を吸収できるように検討していくとのことだったが、支出項目を見ると人件費等で削れない予算も多いと思う。調整できる見込みはあるのか。

●差額をゼロにすることは難しいと考えている。最終的に発生した差額については目的積立金を取り崩して対応することになるが、今後の予算編成の中で、この差額をわずかでも圧縮するために内容の精査を行いたいと考えている。

第16号議案 雇用PD制度導入に係る登録申請について

資料に基づき、濱口研究開発センター長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○若手研究者の育成及び本学の研究レベルの向上を目指せるという点から非常に良い取組みだと思う。一方で、雇用には責任も発生する。その関係で教えてほしい。大学の教職員の定員との関係はどうなるか。

●この制度によって雇用された教員は本学の教員の定員には含まれない。

○給与、保険料、年金等も含めた金額を学術振興会からもらえるため、かかり増し経費はないという理解でよいか。

●保険料や年金等に係る費用については、奨励費及び間接経費として約130万円が大学に提供されるので、これを用いて大学の新たな持ち出し費用は生じない見込みである。

○科研費等の場合、事務管理経費として大学側が受け取る金額もあったと思うが、この場合はあるか。

●間接経費として約30万円が取得できる。

○もしハラスメント等が起きた場合の対応は一般の教職員に対する対応と同じか。

●そのとおりである。

○雇用PDでの雇用期間が終了した後の対応はどうなるか。

●雇用期間は学術振興会に採用されている期間のみが対象となるため、通常であれば3年、海外で活動する場合は5年という期間が設定されている。その雇用期間終了後については、現在本学では特に検討はしていない。本学には教員の定員があるので、ちょうど欠員が発生している場合は雇用する、というような仕組みができれば、と考えているところである。

○この制度は2023年度から実施されているとのことだが、本学がこの時期に導入することになったのはこれまでの期間、導入について十分に検討を進めていたからか。

●他大学の導入状況や応募状況を見ながら十分に検討を進めていた、という状況である。本学の教員に聞き取りを行ったところ、年に1、2件の本制度に関する問い合わせがあった。また、本学の卒業生でもこの制度で採用された学生がいることがわかった。そういう点をふまえた結果、本制度へ参画したいと考えている。

○現在所属している特任助教はこの制度の対象外となるのか。

●特任助教はこの制度の対象とはならない。この制度は、博士号を持、学術振興会に特別研究員として応募し、採用された人だけが使えるものである。

○本制度を導入することによるメリットは理解できたが、新たな負担もかかってくると思う。そういう対応はどう考えているか。

●人材を受け入れることによって、事務局に研究費や物品の管理等の追加の負担が発生すると思われる。その点については、間接経費での支援等が考えられる。

○来年の利用人数はどの程度を見込んでいるか。

●現在の問い合わせ状況を鑑みるに、1、2名と考えている。

○内部規定の見直しはあるか。

●現在はない雇用形態となるので、規程の見直しは必要と考えている。規程内容を見直し、今年度中に理事会に諮る予定である。

【協議事項】

(1)令和7年度業務実績報告書(中間評価)について

資料に基づき、長岡副局長から報告した。

【報告事項】

(1)業績評価指標の推移について

資料に基づき、常盤学長補佐から報告した。

主な発言は以下のとおり

- 実績数値の増減はわかるが、大学の目標数値との対比がわかりにくいため、今後説明方法について検討をいただきたい。
- 今後検討する。

(2)第27回清透祭の実施について

資料に基づき、田口学生支援センター長から報告した。

主な発言は以下のとおり

- 清透祭の運営形態を教えてほしい。
- 清透祭実行委員会という学生組織が主体となっている。ホームカミングデーについては各学科の教員との合同開催であるが、基本的に学生自治で実施している。
- 大学として何か支援はしているのか。
- 教職員からの任意の寄附や、開催前日は準備のために授業を休校とするなどしている。
- 個人的には、可能な限り寄附等を出してあげてもらえばと思う。

以上